

Ⅲ

基本理念と経営方針

財団が目指す市民福祉の向上のためには、それぞれの分野での専門性を活かすことはもとより、常に調査・研究を進め、福祉サービスの開発を担う福祉専門機関として、更なる各事業の深化が求められます。

一方、岡山市が目指す福祉のまちづくりに向け、各事業の取り組み方を見直し、情報や地域ニーズの共有を図りながら、各事業が結びつき連携することで、地域に寄り添い、地域と結びついた事業を展開する必要があります。

そのためには、職員一人ひとりの持てる力を最大限発揮し、使命である市民福祉の向上に貢献しなければなりません。

1 基本理念

財団を取り巻く状況を踏まえ、果たすべき使命として基本理念を次の通り定めます。

岡山市ふれあい公社は、

「市民福祉の向上を使命とし、
ともに生きることができる
健康・福祉のまちづくり」

に貢献します

市民一人ひとりが、健康で生きがいをもち、いきいきとした生活ができるよう、健康づくり・介護予防を推進し、たとえ介護や支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けられる「健康・福祉のまちづくり」に、様々な福祉サービスの提供を通じて貢献します。

また、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人が、世代や分野を超えてつながり、地域の課題解決に地域全体で取り組む「地域共生社会」の実現を目指した事業の開発・提供を行い「ともに生きることができる」まちづくりに貢献します。

Ⅲ 基本理念と経営方針

2 経営方針

基本理念を実現するため、組織として中期的な事業展開に取り組む際に、重視すべき視点を経営方針とし、次の通り定めます。

- 市民ニーズに即したサービスの提供
- 市民に寄り添い、共に歩む事業運営
- 人を育て、人が育つ組織風土の醸成
- 透明性の確保された合理的で健全な経営

市民ニーズに即したサービスの提供

私たちは、高齢者・障害者・子どもなどあらゆる人を対象に、市民ニーズに即した福祉・健康・生涯学習サービスを開発し、提供するとともに、地域福祉の担い手やボランティア等、地域で活躍する人材の育成に努めることで、地域共生社会の実現を目指します。

市民に寄り添い、共に歩む事業運営

私たちは、公益的な存在であることを自覚するとともに、地域福祉の拠点づくりや、地域との相互連携を重視した事業運営を行うことで、地域共生社会の実現を目指します。

人を育て、人が育つ組織風土の醸成

私たちは、職員一人ひとりを財産として尊重し、各種研修を行う事で、地域と共に生きることができる社会の実現に資する人材として職員を育成します。また、笑顔が輝く職場になるよう職員の満足度を高めます。

透明性の確保された合理的で健全な経営

私たちは、持続的・継続的なサービス提供ができるよう、安定した財政運営に努めます。また、計画的な予算の執行管理と内部統制の強化により、透明性を確保します。